

意見及び回答書

件名：GOSAT運用・研究用計算設備(第二次導入分) 一式

項番	該当文書	該当箇所	仕様書案の記載内容	仕様書案に対する意見又は修正案、質問事項	意見又は修正案の理由	回答
1	仕様書案	P7 3. 調達方法	機器については買い切りとする。ただし、機器及び導入費用に対する支払いと保守運用に対する支払いは分け、機器及び導入費用に対する支払いは納品後の一括支払いとする。保守運用に対する支払いは運用期間60ヶ月間の月額払いとする。	支払い条件が違う「機器及び導入」と「保守運用」は契約書としても2つに分かれるか？	「GOSAT運用・研究用計算設備」も同様な支払い条件であり、契約書が2つに分かれているため。	契約書として2つに分かれる想定です。
2	仕様書案	P7 4. 契約期間等	機器納入期限 2026年（令和8年）3月31日 保守及び運用期間 2026年（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日まで（60ヶ月）	2025年12月15日までに開札となる場合、2026年（令和8年）7月31日を機器納入期限としていただきたい。 開札日が上記より遅れる場合は、機器納入期限も遅れる日数分だけ後ろ倒しした機器納入期限としていただきたい。 なお、機器納入期限が変更となっても、保守及び運用期間は、納入期限の翌日を起点に60か月のまま変わらない想定である。 保守及び運用期間は1日を起点として開始となる想定であるため、2025年11月30日となった場合も、2026年（令和8年）7月31日を機器納入期限としていただきたい。	意見招請の締切が2025年9月8日であるため、機器納入期限である2026年（令和8年）3月31日までに納入することが困難であるため。	開札は2025年12月半ばを予定しているため、機器納入期限は7月31日と変更させて頂きたい。
3	仕様書案	P14 3. (3) システム設置に係る要件	無停電電源装置の設置は提案システムに含まれる。	記載の削除	仕様書案4.14に「本調達においてはUPSを追加せず、提案システムに含まれるネットワーク機器はUPS（既設）からの給電を行うよう接続すること。」という記載があるため。	記載の不備ですので、削除します。
4	仕様書案	P16 4.7 計算ノード群（既設）	本調達で追加する計算ノード群（5.2を参照）は、計算ノード群（既設）と計算ノード間ネットワークを介して適切に接続され、GOCF全ての計算ノードで並列計算可能な形にすること。	本調達で追加する計算ノード群（5.2を参照）は、既設システムと計算ノード間ネットワークを介して適切に接続されること。	本調達で追加する計算ノード群と計算ノード群（既設）とは搭載するCPUや計算ノード間ネットワークの規格等HW構成が同一ではなく、混在構成での並列計算に適した形ではないため。 また、ジョブ管理システムのバッチジョブクラスも追加分と既設分とで分ける想定であり、「GOCF全ての計算ノードでの並列計算」を想定していないため。	文言を修正します。
5	仕様書案	P18 4.13 管理サーバ群（既設）	本調達で追加する計算ノード群は、計算ノード群（既設）と同様に上記の管理サーバ群（既設）が行うサービスに組み入れられ、ジョブリソース管理、機器監視、LDAP認証連携、ログ保存管理等がなされること。	本調達で追加する計算ノード群は、計算ノード群（既設）と同様に上記の管理サーバ群（既設）が行うサービスに組み入れ、ジョブリソース管理、機器監視、LDAP認証連携、ログ保存管理等を実施すること。 <u>本調達の受注業者と既設システムの運用保守業者が異なる場合、NIES担当者の指示に従い既設システムの運用保守業者と連携の上対応すること。また、本調達の受注業者と既設システムの運用保守業者が異なる場合、機器監視やログ保存管理等、既設システムと分離して管理できるものは分離すること。</u>	本項目に記載の要件は、本調達の作業範囲と考えられるため。	本調達の作業範囲を明確化するため、文言を修正します。

項番	該当文書	該当箇所	仕様書案の記載内容	仕様書案に対する意見又は修正案、質問事項	意見又は修正案の理由	回答
6	仕様書案	P18 4. 15 システムシャットダウン装置（既設）	本調達にて追加するネットワーク機器についても、システムシャットダウン装置（既設）による停止機構に適切に組み入れられること。	本調達にて追加するネットワーク機器についても、システムシャットダウン装置（既設）による停止機構に適切に組み入れられること。本調達の受注業者と既設システムの運用保守業者が異なる場合、NIES担当者の指示に従い既設システムの運用保守業者と連携の上対応すること。	本項目に記載の要件は、本調達の作業範囲と考えられるため。	本調達の作業範囲を明確化するため、文言を修正します。
7	仕様書案	P20 5. 3. 計算ノード間ネットワーク	（２） 全計算ノード間はフルバイセクションバンド幅で接続されていること。	（２） 本調達で追加する全計算ノード間はフルバイセクションバンド幅で接続されていること。	本項目は追加する計算ノード間ネットワークに関する内容ではあるが、バンド幅の異なる計算ノード群（既設）も含むようにも受け取れ、条件の明確化のため。	文言を修正します。
8	仕様書案	P23 III. 性能・機能以外の要件 1. 付帯作業	e. ケーブリングは機器の吸排気や保守の妨げとならないようにし、適切な形状や色のケーブルを選ぶこと。なお、ネットワークケーブルの色はNIES担当者と協議の上決定すること。	e. ケーブリングは機器の吸排気や保守の妨げとならないようにし、適切な形状や色のケーブルを選ぶこと。なお、ネットワークケーブル（UTP ケーブル）の色はNIES担当者と協議の上決定すること。	InfiniBandケーブルや光ケーブルに関して、色指定ができないため。	文言を修正します。
9	仕様書案	P24 3. 保守及び運用	（４） ハードウェア、ソフトウェア保守、障害対応の支援体制、運用体制について、業務管理者及び技術担当者の名前を明記した体制図を提出すること。なお、下記の要員要求について、既設GOCFの担当者を兼ねることを許容する。	（４） ハードウェア、ソフトウェア保守、障害対応の支援体制、運用体制について、業務管理者及び技術担当者の名前を明記した体制図を提出すること。なお、下記の要員要求について、本契約者と既設GOCF契約者が同じ場合、既設GOCFの担当者を兼ねることを許容する。	条件の明確化のため。	条件の明確化のため、文言を修正します。